

霧島市条例第1号  
令和2年2月27日

霧島市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例をここに公布する。

霧島市長 中重 真一

#### 霧島市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

霧島市固定資産評価審査委員会条例（平成17年霧島市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（平成14年法律第151号）第3条第1項」を「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）第6条第1項」に改める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。